

7 参考資料

(1) 景観形成基準の事例写真

1) 建築物等

①配置



▲街角に溜り空間を確保【平塚市】



▲歩道と一体となった空間の確保【武蔵野市】



▲敷地内の保存樹木を保全・活用【世田谷区】



▲半屋外空間の付設【渋谷区】

②高さ・規模



▲スカイラインに配慮した形態【横浜市】



▲高さの連続性の確保【大阪市】



▲高さ・軒先の連続性の確保【三郷市】



▲ボリュームの分節化【流山市】

1 運用指針の構成と役割

2 景観計画の区域

3 届出の対象行為・手続きと解説

4 景観形成基準と解説

5 色彩基準と解説

6 算定基準と解説

7 参考資料

1 運用指針の構成と役割

2 景観計画の区域

3 届出の対象行為・手続きと解説

4 景観形成基準と解説

5 色彩基準と解説

6 算定基準と解説

7 参考資料

③外壁



▲壁面の分節【横浜市】



▲壁面の分節【三郷市】



▲壁面の分節【豊島区】



▲化粧材に自然素材を使用【横浜市】

④屋根・屋上



▲曲線を活かした屋根の連続性【狛江市】



▲調和のとれた屋根勾配【千葉市】



▲周辺との調和に配慮した屋根【多摩市】



▲周辺と調和した屋根勾配【八潮市】

⑤バルコニー等



▲建築物本体とバルコニーの仕上げの調和に配慮【調布市】



▲建築物本体と形態仕様が一体化されたベランダ【横浜市】



▲建築物本体と仕上げを合わせるとともに色彩の調和に配慮【川崎市】



▲ベランダの干し物の位置を外部から露出しないように配慮【世田谷区】

⑥屋外階段



▲ルーバーで囲い、外部に露出しないように配慮【三郷市】



▲道路側から屋外階段が直接見えないように配慮【渋谷区】



▲ルーバー等で囲い、外部に露出しないように配慮【新宿区】



▲ルーバーで囲い、外部に露出しないように配慮【新宿区】

⑦建築物等緑化



▲緑のカーテン【三郷市】



▲住居施設の壁面及び屋上緑化【世田谷区】



▲商業施設の壁面緑化【横浜市】



▲駐車場の壁面緑化【三郷市】

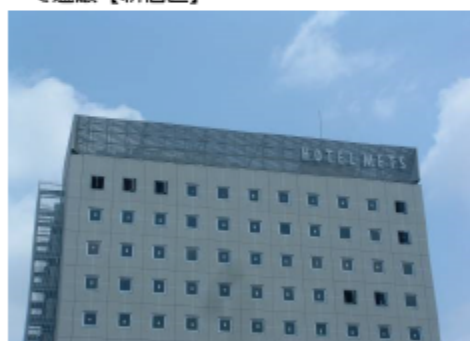
⑧付帯設備類



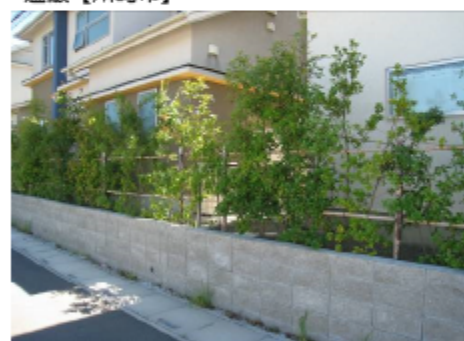
▲設備類が見えないように目隠しフェンス等で遮蔽【新宿区】



▲見えにくい配置にし、かつルーバーによる遮蔽【川崎市】



▲屋上設備機器類の遮蔽【立川市】



▲生垣による設備機器類への遮蔽【三郷市】

⑨外構と緑化（敷地内）



▲生垣や中高木による緑化【三郷市】



▲草花による彩りづくり【三郷市】



▲ゆとりスペースと緑による潤いのある空間の確保【つくば市】



▲季節を感じさせる樹木の植栽【渋谷区】

⑩色彩



▲暖色系と寒色系を調和させている外壁の色彩【三郷市】



▲外壁や屋外階段、外回りの色彩に配慮【我孫子市】



▲複数の色彩で変化をもたせている外壁の色彩【江東区】



▲類似色で調和を図っている外壁の色彩【横浜市】

1 運用指針の構成と役割

2 景観計画の区域

3 届出の対象行為・手続きと解説

4 景観形成基準と解説

5 色彩基準と解説

6 算定基準と解説

7 参考資料

⑪付帯広告物



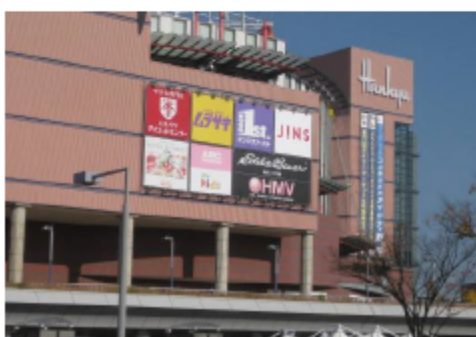
▲付帯広告物の配置や大きさの統一【川崎市】



▲付帯広告物の集約【横浜市】



▲独立型サインによる広告物の集約【千葉市】



▲付帯広告物の集約【横浜市】

⑫付帯施設



▲一部舗装面の緑化【世田谷区】



▲駐車場の周囲を緑化で遮蔽【調布市】



▲駐車場をルーバーにより遮蔽【神戸市】



▲ゴミ置場を緑化により修景【三郷市】

⑬ 夜間照明



▲ショーウィンドウを活用した夜間照明による魅力づくり【横浜市】



▲ショーウィンドウを活用した夜間照明による魅力づくり【渋谷区】

2) 開発行為



▲低木・中木を配した法面の緑化【三郷市】



▲擁壁にデザインを施し、圧迫感や単調さの軽減【三郷市】

3) 土地の形質の変更



▲駐車場舗装面の緑化【三郷市】



▲景観に配慮した柵と緑化【川崎市】
※フォトモンタージュ

4) 木竹の植栽又は伐採



▲道路沿いに低・中・高木類の植栽【三郷市】



▲保全すべき良好な屋敷林【三郷市】

5) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積



▲障壁の中の様子が一部見える工夫【横浜市】



▲緑や障壁による遮蔽イメージ【三郷市】
※フォトモンタージュ